

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:福岡県久留米市

1. 事業名	<b>【活躍推進型】</b> 1. 女性の「働き方」応援事業 <b>【寄り添い支援型】</b> 2. 労働相談の充実事業			
2. 実施期間	1. 令和3年7月1日 ~ 令和4年1月30日      2. 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和3年4月 (策定済 <b>策定予定</b> )※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3年4月 ~ R8年3月	
4. 地域の実情と課題	<p>(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>1. 女性の「働き方」応援事業            就業は生活の経済的基盤であり、自己実現につながるものであることから、これまで、女性の起業支援セミナーや就業継続支援事業を行い、自分の希望する職に就けるよう女性の活躍支援を行ってきた。こうした中、まだまだ非正規雇用が多いものの、女性の労働人口は増加傾向にあったが、新型コロナの影響により求人状況は悪化し、特に非正規雇用で働く女性たちはその影響を大きく受けている。</p> <p>2. 労働相談の充実事業            久留米市を含むハローワーク久留米管内の有効求人倍率は1.20倍(令和元年度)と、全国値(1.55倍)と比べ0.35ポイント下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度(4~12月)においても、月平均0.25ポイント全国値を下回っている。全国と比べ、様々な困難を抱える方々が就職するのが難しい状況である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>1. 女性の「働き方」応援事業            女性の社会的・経済的な自立を促進するために、就職または起業につなげるための実践的なセミナーを実施し、自分にあった働き方を目指す女性を応援する。また、パソコンスキルを身につける講座を実施し、就業の促進を図る。</p> <p>2. 労働相談の充実事業            久留米市役所本庁舎内にある、総合的な就労支援窓口就労サポーターを配置し、様々な困難を抱える女性で就労に向けた準備が必要な方や、無業者等に対し、個別就労支援のほか、複数の専門就労支援窓口と連携した支援を行う。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	目標・KPI 1. 女性の「働き方」応援事業 地域における男女共同参画の意識の浸透 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(市民意識調査) (アウトカム)	目標値(時点) 79.00% (R6年度)	現状値(時点) 66.10% (R元年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	2. 労働相談の充実事業 市内女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)の増加(アウトカム)	43,124人 (令和4年度)	41,781人 (令和元年度)
	③事業目標(全体)	1. 女性の「働き方」応援事業 地域における男女共同参画の意識の浸透 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(市民意識調査) (アウトカム)	79.00% (R6年度)	/
	④事業KPI(全体)	2. 労働相談の充実事業 市内女性労働者数(女性雇用保険被保険者数)の増加(アウトカム)	43,124人 (令和4年度)	/
	③事業目標(全体)	1. 女性の「働き方」応援事業 セミナー参加者の満足度 (アウトプット)	80% (R4.3.31)	- ( )
	④事業KPI(全体)	2. 労働相談の充実事業 就労支援の結果、就職が決定した女性の人数100人以上。(アウトプット)	100人 (R4.3.31)	145人 (R3.1.31)
	③事業目標(全体)	1. 女性の「働き方」応援事業 セミナー参加者の満足度 (アウトプット)	80% (R4.3.31)	/
	④事業KPI(全体)	2. 労働相談の充実事業 就労支援の結果、就職が決定した女性の人数100人以上。(アウトプット)	100人 (R4.3.31)	/

7. 事業内容	<p>(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)&gt;要件①「地域性」</p> <p>(※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-2-3に記載してください。)</p> <p>(※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)&gt;要件④「政策連携」</p> <p>(※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。)</p> <p>1. 女性の「働き方」応援事業 働く意欲を持つ女性を対象に、3種の講座を開催。 【内容】 (1) 女性の就職応援セミナー(4H×2回) ①-1 自分の強みを知る、コロナ禍での就職活動のポイント、面接対応 ①-2 働く上での法律・制度(筑後労働者支援事務所共催) ②-1 履歴書、職務経歴書の書き方(ハローワーク久留米共催) ②-2 模擬面接、オンライン面接のコツ (2) 女性の起業応援セミナー(4H×5回) ① 起業とは&amp;自分の強みを知る・活かす ② マーケティングを知る ③ 広報広告戦略スキル、オンライン商談 ④ 事業資金の計画(資金調達、税制、損益分岐点など) ⑤ 起業プランの作成・発表・個別相談 (3) 女性のためのパソコン講座(4.5H×12日(2種)) ① エクセル基礎講座 ② 日商PC3級検定講座 昨年度からの変更点:新型コロナウイルス感染拡大後に社会情勢や生活様式が大きく変化したことに鑑み、その変化に応じ円滑に就職活動や起業ができるよう講座を行う。また、これまでの受講者の中で、起業につながらない理由として事業資金の不安を持つ方が多いことから、事業資金計画について1日重点的に講座を実施する。より一層就業につながるよう、パソコン講座において求人状況の紹介をする。</p> <p>2. 労働相談の充実事業 久留米市を含む地域の有効求人倍率は全国値より低いいため、より手厚い就労支援が必要である。様々な課題や困難を抱える女性で、就労に向けた準備が必要な方や無業者等に対し、寄り添った支援を行うため、国(ハローワーク久留米)と市が一体的に運営する就労支援窓口「久留米市ジョブプラザ」に、市独自にキャリアコンサルタント等の資格を持つ就労サポーターを配置する。相談者個々の事情を丁寧に聞き取り、市内の福岡県等の専門就労支援窓口と連携した就労支援を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、令和3年度からは、通常の来所での対面相談に加えて、オンラインによる相談を月3日程度実施する。</p>										
8. 事業の実施により期待される効果	<p>1. 女性の「働き方」応援事業 男女平等意識の醸成が図れるとともに、コロナ禍で厳しい状況にある女性たちの就業、起業を円滑にすすめる。また、セミナー受講者同士が情報交換することで、同じ目標を持つ仲間ができるとともに、就業、起業後も気軽に関係機関へ相談することができサポートが受けやすくなる。</p> <p>2. 労働相談の充実事業 様々な困難を抱える女性で就労に向けた準備が必要な方や、無業者等に対し、複数の専門就労支援窓口と連携した支援を行うことにより、就職決定者数の増加が期待できる。</p>										
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>1. 女性の「働き方」応援事業 参加者アンケートにより効果検証、課題整理を行い、くろめ創業支援ネットワーク等で報告する。</p> <p>2. 労働相談の充実事業 就労サポーターの就労支援を受けて就職が決定した女性の人数で効果検証を行う。その結果及び課題を久留米市雇用・就労推進協議会に報告する。</p>										
	<p>連携体制の名称</p>	<p>1. 女性の「働き方」応援事業 くろめ創業支援ネットワーク</p> <p>2. 労働相談の充実事業 久留米市雇用・就労推進協議会</p>	<p>女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p> <table border="1" data-bbox="1226 1762 2007 1893"> <tr> <td>設置の有無</td> <td>無</td> <td>設置(公表)時期</td> <td>未定</td> <td>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</td> </tr> </table>				設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択							
	<p>構成団体</p>	<p>(※連携団体を全て記載してください。)</p> <p>1. 女性の「働き方」応援事業 久留米商工会議所、久留米南部商工会、久留米東部商工会、田主丸町商工会、福岡県中小企業団体中央会久留米支部、日本政策金融公庫、(株)福岡銀行、(株)筑邦銀行、(株)西日本シティ銀行、筑後信用金庫、福岡県信用保証協会、(株)久留米リサーチ・パーク、(株)久留米ビジネスプラザ、(株)ハイマート久留米、久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校、福岡県久留米中小企業振興事務所、久留米市</p> <p>2. 労働相談の充実事業 久留米労働基準監督署、久留米公共職業安定所、福岡労働局雇用環境・均等部、福岡県筑後労働者支援事務所、福岡県久留米中小企業振興事務所、福岡県立久留米高等技術専門学校、連合福岡北筑後地域協議会、久留米商工会議所、久留米南部商工会、久留米東部商工会、田主丸町商工会、一般社団法人 筑後中小企業経営者協会、一般社団法人 福岡県中小企業団体中央会、一般社団法人 福岡県中小企業家同友会、職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会、公益社団法人 久留米広域勤労者福祉サービスセンター、久留米市</p>									

10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 1. 女性の「働き方」応援事業 【セミナー開催時】 久留米商工会議所・福岡県中小企業団体中央会久留米支部・日本政策金融公庫から融資制度等の説明を実施。 【セミナー受講後】 (株)久留米ビジネスプラザが運営する創業ロケットでは、創業に係る各種の相談対応や関係機関の情報提供を行う。日本政策金融公庫では、融資や融資制度、申込手続等の問い合わせに対応。久留米商工会議所等では、融資・創業・経営等についての相談全般に対応。久留米市では、相談窓口を設置し、創業に係る各種の相談対応や関係機関の情報提供を行う。 【起業後】 (株)久留米ビジネスプラザが運営する創業ロケットでは、インキュベートルーム入居者へのアドバイスや情報提供。日本政策金融公庫では、様々な事業資金の相談に対応や財務診断サービスを実施。久留米商工会議所では、新規起業時の公的融資制度の斡旋や金融・税務・法律相談に対応。久留米市では、経営安定資金等の融資や保証料の補給の補助金制度を実施。 2. 労働相談の充実事業 本協議会は、地方創生の雇用分野を推進するとともに、地域の雇用や就労の推進及び安定、労働環境改善に取り組んでいくものであり、各主体が対等な立場で集まり、協議・検討する場である。事業実施に当たっては、内容の検討・協議、加入団体への広報周知など事業を円滑に実施するための連携を図る。
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。) 1. 女性の「働き方」応援事業 ・筑後労働者支援事務所との共催で就職サポートセミナーを実施し、就職における法制度等の説明。その他、各種相談対応、情報提供。 ・福岡県子育て女性就職支援センターと連携し、求人情報の紹介や就職後のフォローを行う。 2. 労働相談の充実事業 相談者一人ひとりの状況にあわせ、福岡県若者就職支援センター筑後ランチ、久留米ひとり親サポートセンター(福岡県・久留米市)、福岡県筑後労働者支援事務所、福岡県子育て女性就職支援センター等に紹介する。また、セミナーを福岡県子育て女性就職支援センターと共催で実施する。
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。	
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)	
12. 担当者名及び連絡先	古賀	電話:0942-30-9044 e-mail: danjo@city.kurume.fukuoka.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」	
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載	

注)本様式はA4で3枚以内としてください。